

# 三内丸山遺跡XIX

平成13年度

青森県教育委員会

平成22年  
2月21日

青森県埋蔵文化財調査報告書 第337集

# 三内丸山遺跡XIX

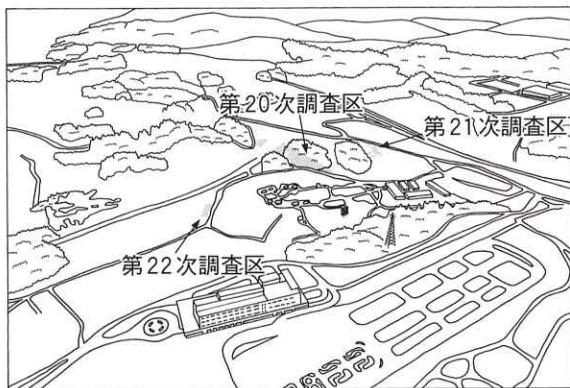
— 第20次～22次調査概要報告書 —

平成13年度

青森県教育委員会



遺跡全景（北から）



第20次調査区全景（南東から）

〈第20次調査〉



墓列と道路跡



第17号配石遺構（北東から）



第17号配石内土坑検出の赤色顔料（南東から）



第26号配石遺構（北東から）



環状配石墓と道路跡（北西から）

〈第21次調査〉



第21次調査区全景

〈第22次調査〉



竪穴住居跡と掘立柱建物跡（南東から）

# 序

青森市に所在する三内丸山遺跡は縄文時代前期から中期にかけての拠点的集落跡です。

平成4年度から開始した発掘調査によって、円筒土器文化を代表する、学術的に極めて重要な遺跡であることが判明し、青森県は三内丸山遺跡を貴重な文化遺産として保存し、広く活用をはかるため、整備をすすめることを決定いたしました。その基礎資料を収集し、学術的解明を進めるため、発掘調査を継続的に実施しております。

平成9年3月には国史跡、そして平成12年11月には国特別史跡の指定を受けたところであります。

本書は、三内丸山遺跡の集落跡の全体像を解明するとともに遺跡整備をすすめるために、平成13年度に実施した発掘調査の概要をまとめたものです。

調査の結果、集落西側の墓域と道路跡がさらに南側に延びていることが判明するとともに、新たに配石遺構が検出され、集落西側の構造がより具体的に明らかになりました。

調査の成果は、三内丸山遺跡の整備や学術研究に活用していく所存ですが、今後の埋蔵文化財の保護と研究に役立てば幸いです。

最後になりましたが、調査の実施及び本書作成にご尽力いただいた関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

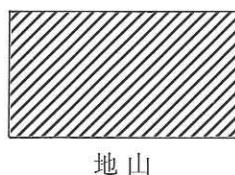
平成14年3月

青森県教育委員会

教育長 佐藤正昭

# 例　　言

- 1 本報告書は、平成13年度に実施した特別史跡三内丸山遺跡の第20～22次調査の概要報告書である。三内丸山遺跡においては、平成7年度の調査開始から第1次、第2次調査…と着手順に呼称している。
- 2 三内丸山遺跡の遺跡番号は01021番である。
- 3 本遺跡の遺構番号については種類ごとに平成4年度調査からの通し番号を付してある。
- 4 挿図の縮尺は、各図中に示している。なお、写真の縮尺は統一していない。
- 5 記載にあたっては、土器—P、石器・石—S、柱穴—P<sub>1</sub>、P<sub>2</sub>の略号を用いた。
- 6 本書に掲載した地形図（遺跡の位置）は、国土交通省地理院発行の2万5千分の1の地形図を複写したものである。
- 7 遺構番号は発掘調査時のものを用い、遺構土層の注記は、「新版標準土色帖」（小山、竹原1990）を用いた。
- 8 出土遺物・実測図・写真等は、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室が保管している。
- 9 図中に使用したスクリーントーンは以下のものを表す。



# 目 次

序  
例 言  
目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過	
第1節 調査目的 .....	1
第2節 調査要項 .....	4
第3節 調査経過 .....	6
第Ⅱ章 第20次調査	
第1節 調査の概要 .....	7
第2節 繩文時代の遺構 .....	8
第Ⅲ章 第21次調査	
第1節 調査の概要 .....	20
第2節 繩文時代の遺構 .....	22
第Ⅳ章 第22次調査	
第1節 調査の概要 .....	26
第2節 繩文時代の遺構 .....	28
第3節 平安時代の遺構 .....	29
第Ⅴ章 調査の成果と課題 .....	30
特別史跡三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧 .....	32
報告書抄録 .....	33

# 第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過

## 第1節 調査目的

三内丸山遺跡では、平成6年に保存が決定され、平成7年3月には遺跡整備のための青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本構想が策定された。この基本構想を受け、県教育委員会では遺跡の学術的解明のための発掘調査を継続して行っており、平成7年度からは文化庁の補助金の交付を受け、国史跡指定に向けての範囲確認調査（第1～7次調査）を実施し、平成9年3月には国史跡、平成12年11月には国特別史跡に指定された。

しかしながら、30数ヘクタールにおよぶ遺跡全体については、これまでの試掘調査で各種遺構が存在することは判明しているものの、集落の全体構造とその変遷、あるいは各遺構群相互の関係等、なお多くの課題がある。これらの課題を解決するための必要な調査であるとともに、中・長期的な保存、活用、整備計画の策定や推進のためにも、必要箇所について発掘調査を継続して実施するものとしている。

今年度の発掘調査は平成10年度に策定した発掘調査計画に基づき、調査目的及び調査地点の選定については三内丸山遺跡発掘調査委員会の検討結果を受け、集落の全体像と当時の生活環境の解明を当面の課題とともに、平成14年度に開館予定の（仮）公園センターから遺跡内への進入路建設予定地部分についても、整備計画策定のための資料収集を目的として県土整備部より委託を受け、発掘調査を行った。

今年度の発掘調査地点は次の3地点で実施することにした。

第20次調査は遺跡北地区で、平成10・11・12年度の発掘調査（第13次・第14・第17次調査）で検出した縄文時代中期の道路跡と墓域の範囲及び年代の確認を主な目的とした。

第21次調査は遺跡北地区で、昨年度の発掘調査で確認された列状墓の範囲及び年代の確認を主な目的とした。

第22次調査は遺跡北地区で、平成6年度の調査で検出した粘土採掘坑や竪穴住居跡の範囲及び年代の確認を主な目的とした。

（岡田 康博）



1図 第20次調査区遠景及び作業風景

年 度	調査地点と調査目的	調 査 主 体
平成4年度	野球場建設予定地本調査	県埋蔵文化財調査センター
	第6鉄塔地区本調査	
	第7鉄塔地区本調査	
	第8鉄塔地区本調査	
平成5年度	野球場建設予定地本調査 第6鉄塔地区本調査	〃
平成6年度	野球場建設予定地本調査	〃
	野球場取り付け道路建設予定地試掘調査	
	サッカー場建設予定地試掘調査	
	テニスコート建設予定地試掘調査	
	近野地区試掘調査	
平成7年度	第1次調査(北地区、集落の範囲確認)	三内丸山遺跡対策室
	第2次調査(北地区、貯蔵穴の範囲確認)	
	第3次調査(北地区、貯蔵穴の範囲確認)	
	第4次調査(北地区、土坑墓の範囲確認)	
平成8年度	第5次調査(南地区、集落の範囲確認)	〃
	第6次調査(北地区、低湿地の調査)	
	第7次調査(北地区、土坑墓の範囲確認)	
平成9年度	第8次調査(北地区、土坑墓と道路跡の範囲確認)	〃
	第9次調査(北地区、木柱周辺の遺構確認)	
	第10次調査(南地区、集落範囲と変遷の確認)	
平成10年度	第11次調査(北地区、集落範囲と変遷の確認)	〃
	第12次調査(北地区、低湿地有機質遺物と遺構の確認)	
	第13次調査(北地区、墓域の確認)	
平成11年度	第14次調査(北地区、環状配石墓の範囲確認)	〃
	第15次調査(北地区、遺物包含層の範囲確認)	
	第16次調査(北地区、竪穴住居跡の年代の確認)	
平成12年度	第17次調査(北地区、墓域の範囲確認)	〃
	第18次調査(北地区、集落範囲と変遷の確認)	
	第19次調査(北地区、掘立柱建物跡の精査と木柱取り上げ)	
平成13年度	第20次調査(北地区、遺跡整備に伴う環状配石墓と 道路跡の範囲と年代の確認)	〃
	第21次調査(北地区、墓域の範囲と年代の確認)	
	第22次調査(北地区、竪穴住居跡及び粘土採掘坑な どの範囲確認)	

2図 発掘調査一覧



3図 遺跡位置図

## 第2節 調査要項

### 1 調査目的

特別史跡三内丸山遺跡の発掘調査を行い、集落の全体像を解明し、今後の保存活用に資する。

2 調査期間 第20次調査 平成13年6月18日～平成13年11月22日

第21・22次調査 平成13年8月20日～平成13年11月22日

3 遺跡名及び所在地 三内丸山遺跡 青森市大字三内字丸山280-1、306外

4 調査面積 合計 5,784平方メートル

第20次調査 4,089平方メートル

第21次調査 1,181平方メートル

第22次調査 514平方メートル

5 調査主体 青森県教育委員会

6 調査担当機関 青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室

7 調査協力機関 青森市教育委員会

### 8 調査員等

調査指導員 村越 潔 青森大学考古学研究所顧問（考古学）

市川 金丸 青森県考古学会会長（考古学）

調査協力員 角田 詮二郎 青森市教育委員会教育長

調査員 高島 成佑 八戸工業大学教授（建築史）

山口 義伸 文化・スポーツ振興課県史編さん室総括主幹（地質学）

赤沼 英男 岩手県立博物館主任専門学芸調査員（保存科学）

9 調査担当者 青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室

文化財保護主幹 岡田 康博

文化財保護総括主査 中村 美杉

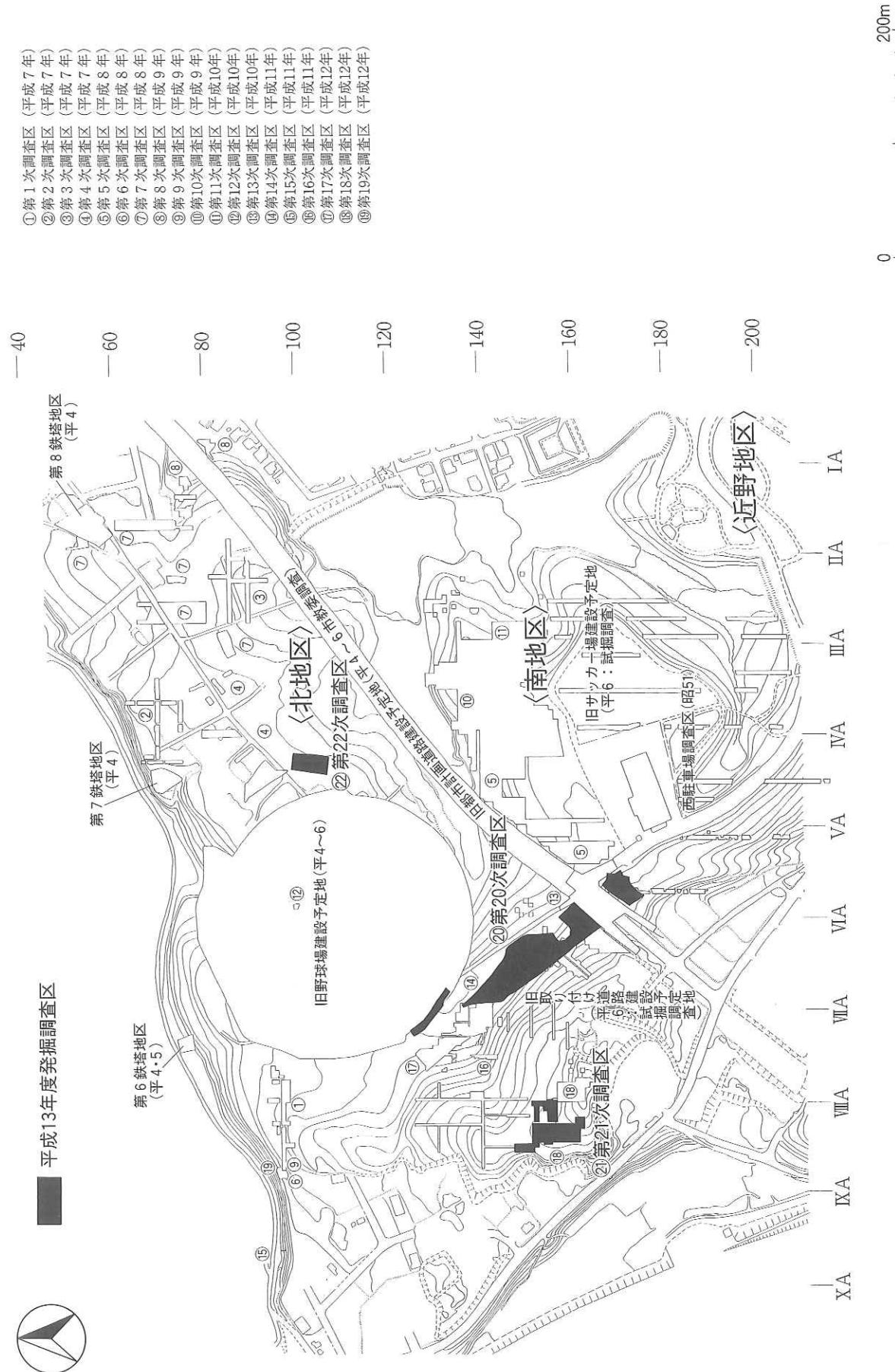
文化財保護主査 斎藤 岳

文化財保護主事 秦 光次郎

文化財保護主事 佐々木 雅裕

文化財保護主事 増木 智江

調査補助員 福田 優子、沼畑 伸一、柴山 大樹



4図 調査区位置図

### 第3節 調査経過

第20次調査は6月18日から開始した。平成6年度に実施した旧野球場建設予定地内と、第13次調査区の埋め戻し土を除去し、遺構確認及び遺構精査の準備をあわせて行った。グリッド、ベンチマークはともに第17次調査区に準じて設定した。7月中旬、第14次調査区北側で基本層序第Ⅱb層上面において畠跡を確認した。7月下旬にこの調査を終え、道路跡の検出作業に入った。これに併行して、調査区の南東側に広がる雑木林について7月初旬から伐採作業を開始し、その作業は8月上旬まで続いた。伐採の終了に伴い、表土と第14次調査区に重複する範囲の埋め戻し土を除去し、基本層序第Ⅱb層上面で再び畠跡を確認した。その後10月上旬に入り、道路跡の様相が把握されてきた。また、調査区の南東側では環状配石墓の広がりが予想されたことから、ボーリング探査を先行して行った。この結果をもとに検出作業を進め、9月上旬に2基の環状配石墓（第24・25号配石）を検出し、次いで道路跡の広がりも明らかになってきた。さらに、道路跡を境界に環状配石墓の向かい側では、2基の配石遺構（第26・27号配石）が検出された。一方、検出された道路跡の状況から第13次調査区部分が道路幅を考える上で重要と判断され、10月下旬から第13次調査区部分を東側に拡張した。また、11月上旬には第17号配石内の土坑から赤色顔料も検出した。11月22日には器材の撤収を行い、埋め戻し以外の作業を終了した。

第21次調査は8月20日から開始した。周辺の環境整備と併行して、昨年実施した第18次調査区の埋め戻し土を除去した。グリットを設定した後、遺構確認を行ったところ、調査区北西端縁辺部にて掘立柱建物跡を構成すると思われる柱穴を確認した。また、南西部斜面には貯蔵穴と思われる土坑を多数検出した。9月中旬、第18次調査区北東側に調査区を拡大するため、重機で表土を除去した。トレーナーを設定して遺構確認をしたところ、第18次調査区と同様のロームブロックが面的に分布する土層が確認され、道路跡であることが判明した。また、調査区北東端に埋設土器が隣接して確認された。10月上旬から第18次調査で把握された墓列の延びを確認するため、北西に調査区を拡げ、遺構確認作業を行った。その結果土坑墓1基を確認した。また先に確認されていた掘立柱建物跡の全体の柱穴を検出し、精査を行った。11月20日にはすべての作業を終え、第21次調査を終了した。

第22次調査は9月に調査区の草刈りを行ったあと、重機による表土除去を行い調査に着手した。調査区は整地により、削平を一部受けていたが、南側は保存状況が良く基本層序の第Ⅱ層も厚かった。遺構確認作業は10月末には概ね終了し、縄文時代中期の竪穴住居跡の精査と掘立柱建物跡の柱痕跡の検出に努めた。11月中旬には、掘立柱建物跡の柱痕跡の確認を終了し、竪穴住居跡の精査を進めた。11月22日には全ての作業を終了して、器材の撤収を行い、今年度の作業を終了した。

(齋藤 岳、佐々木 雅裕、増木 智江)

## 第Ⅱ章 第20次調査

### 第1節 調査の概要

第20次調査は、平成10・11・12年度の調査（第13・14・17次調査）で検出した墓域と道路跡の範囲及び年代の確認を主な目的に行った。発掘調査は6月18日から11月22日にかけて実施し、これまでの調査区と重複する1,146m<sup>2</sup>を含む4,089m<sup>2</sup>を調査した。

調査区は、集落跡が主に広がる低位の段丘から、南西側の丘陵地に至る斜面に位置する。調査区の南側では、平成6年度の試掘調査において西盛土が、北側に隣接する旧野球場建設予定地では、平成6年度の発掘調査において掘立柱建物跡群が検出されている。また、平成10・11・12年度の調査（第13・14・17次調査）を通じ、土坑墓・配石墓・環状配石墓で構成される墓域が列状に並ぶ様相が明らかとなった。あわせて道路跡が確認されたことから、集落の東側に位置する道路跡とその両側に並ぶ墓列と同様、両者の関係が注意されていた。

調査区の層序は、これまでと同様第Ⅰ～Ⅶ層に分けられる。第Ⅰ層は表土層で、近代または近世と思われる耕作土のほか、盛り土もこれに含まれる。第Ⅱ層は調査区内の広範囲にわたり堆積が認められ、斜面下方では白頭山火山灰の薄層である第Ⅱb層が堆積し、これを境界に上位を第Ⅱa層、下位を第Ⅱc層に細分される。なお、この第Ⅱc層は出土遺物等から縄文時代中期後葉以降の堆積と考えられる。第Ⅲ層は縄文時代中期の包含層で、調査区南西側は多量の土器・石器を包含する西盛土の北東側縁辺部に相当する。この第Ⅲ層は、道路跡が存在する箇所では漸移層である第Ⅴ層とともに欠落し、さらに第Ⅵ層ないし第Ⅶ層の一部までが欠落している状況も認められた。

今回の調査で新たに検出した縄文時代の遺構は、道路跡1条、土坑6基、環状配石墓3基、配石遺構2基である。このうち、第14次調査で確認された第17号配石内側の土坑を含め、土坑4基を精査した。その他、平安時代の畠跡、古代以降と考えられる溝跡6条が確認された。

調査の結果、道路跡と墓列を含めた集落南側の様相がさらに把握された。道路跡は墓列と平行して位置し、墓列とともに約220mにわたり延びている状況が明らかとなった。また、調査区南東側において新たに2基の環状配石墓と道路跡を確認し、両者はさらに南東側へ広がる可能性が高い。さらに、この調査区南東側で、道路跡を境界に環状配石墓に対向する位置関係で2基の配石遺構（第26・27号配石）を検出した。

出土遺物は縄文時代前期末葉から中期末葉の縄文土器・石器を中心とし、その総数はダンボール箱で73箱である。これ以外に、琥珀や土偶、石棒等も出土している。

（佐々木 雅裕）

## 第2節 繩文時代の遺構

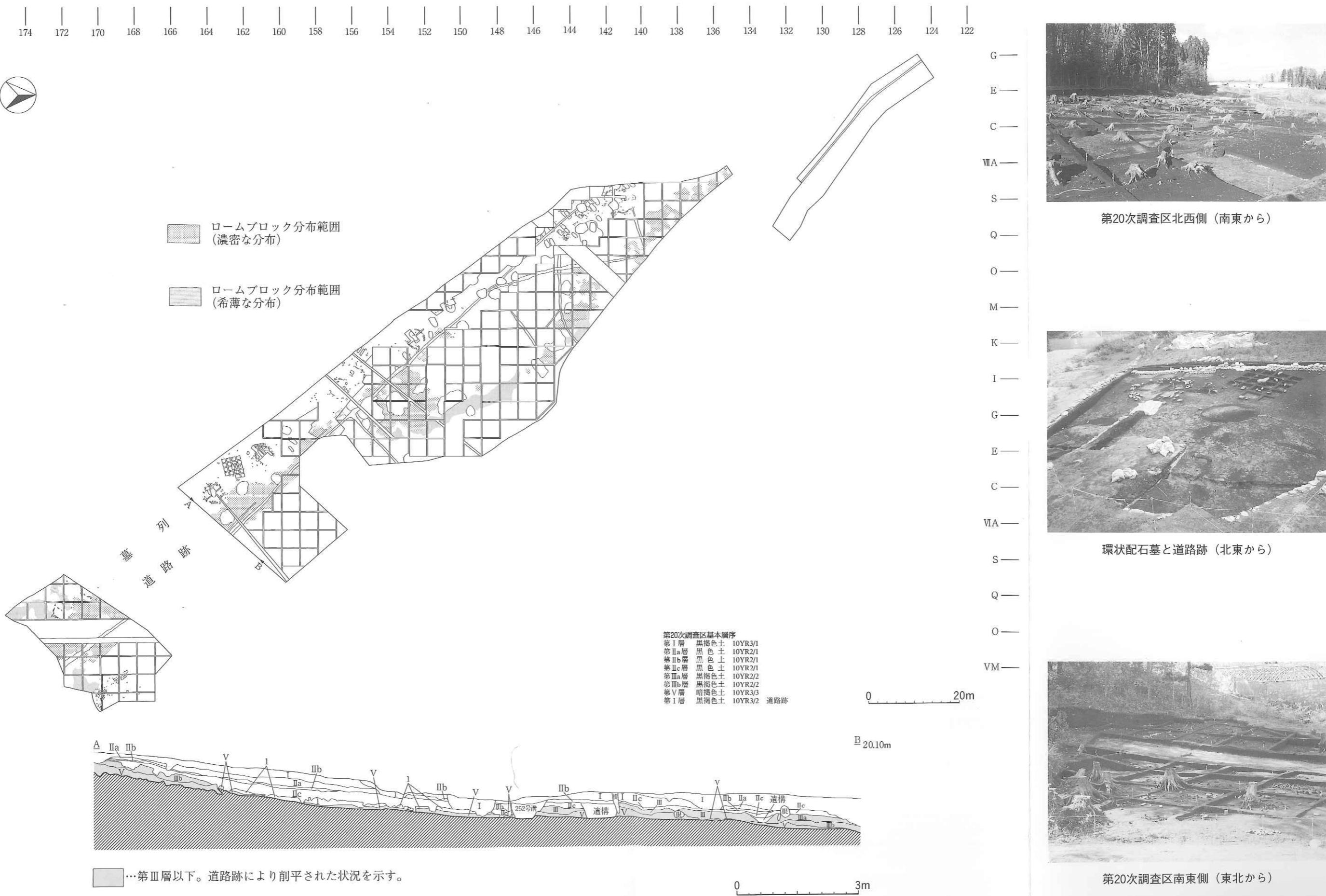
### 1) 環状配石墓

本調査で新たに3基を確認し、第13次調査で検出した3基と第14次調査で検出した4基を含め、合計10基の環状配石墓が確認されることになる。これらは土坑墓とともに標高19.2~20.2mの同一斜面上に列状に並び、その斜面下方で検出された道路跡に平行する。各環状配石墓を構成する礫の総数及び配置状態には、多寡・粗密の違いがあるものの、概ね直径4m程度の範囲に、長楕円形の礫を環状に配置する点に構造上の特徴が認められる。また、礫の石材には、安山岩あるいは流紋岩の割合が圧倒的に高いのも特徴の一つとして捉えられる。このうち、精査に着手したのは第14次調査で確認された第17号配石内の土坑1基である。

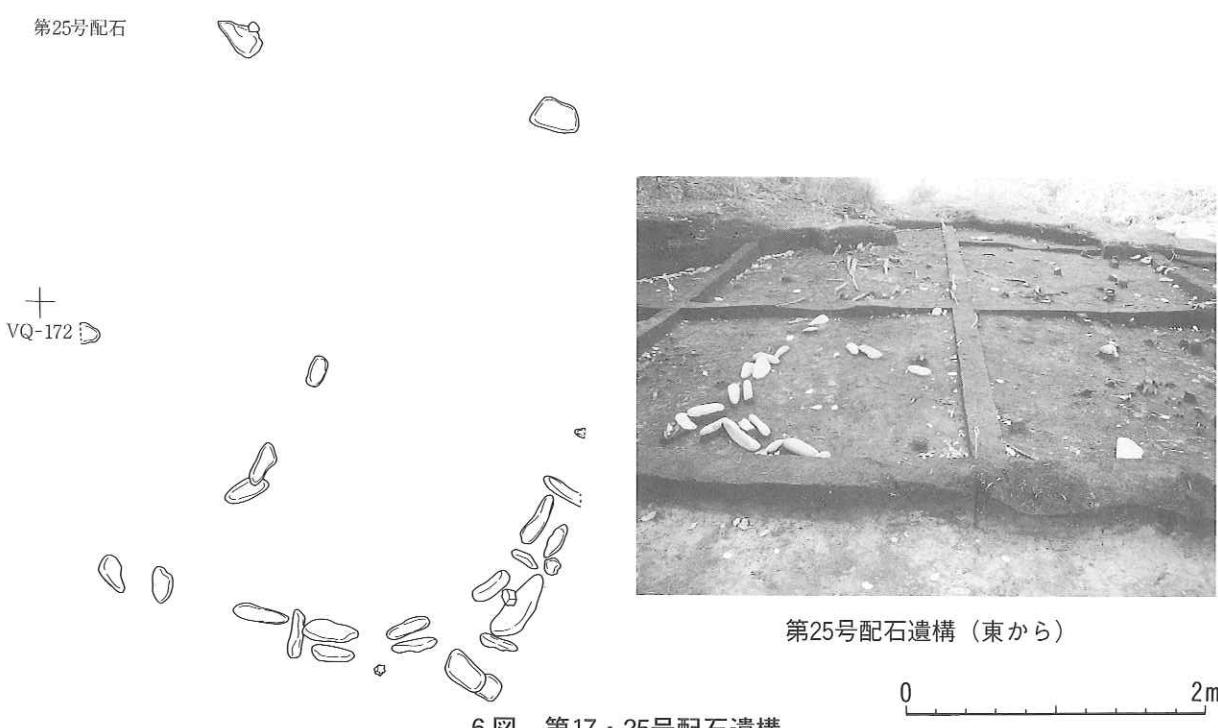
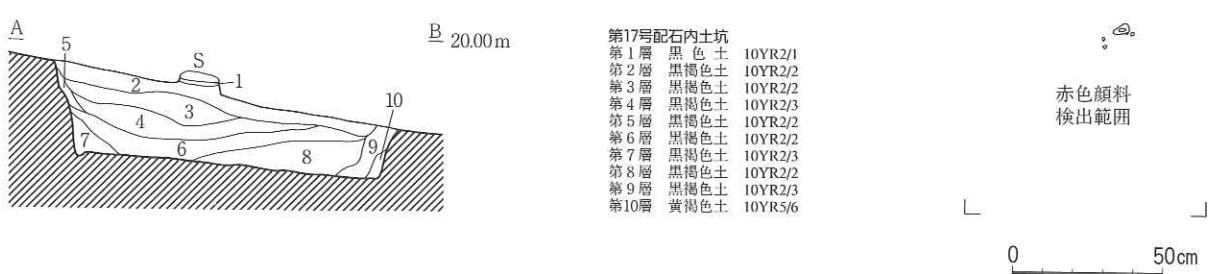
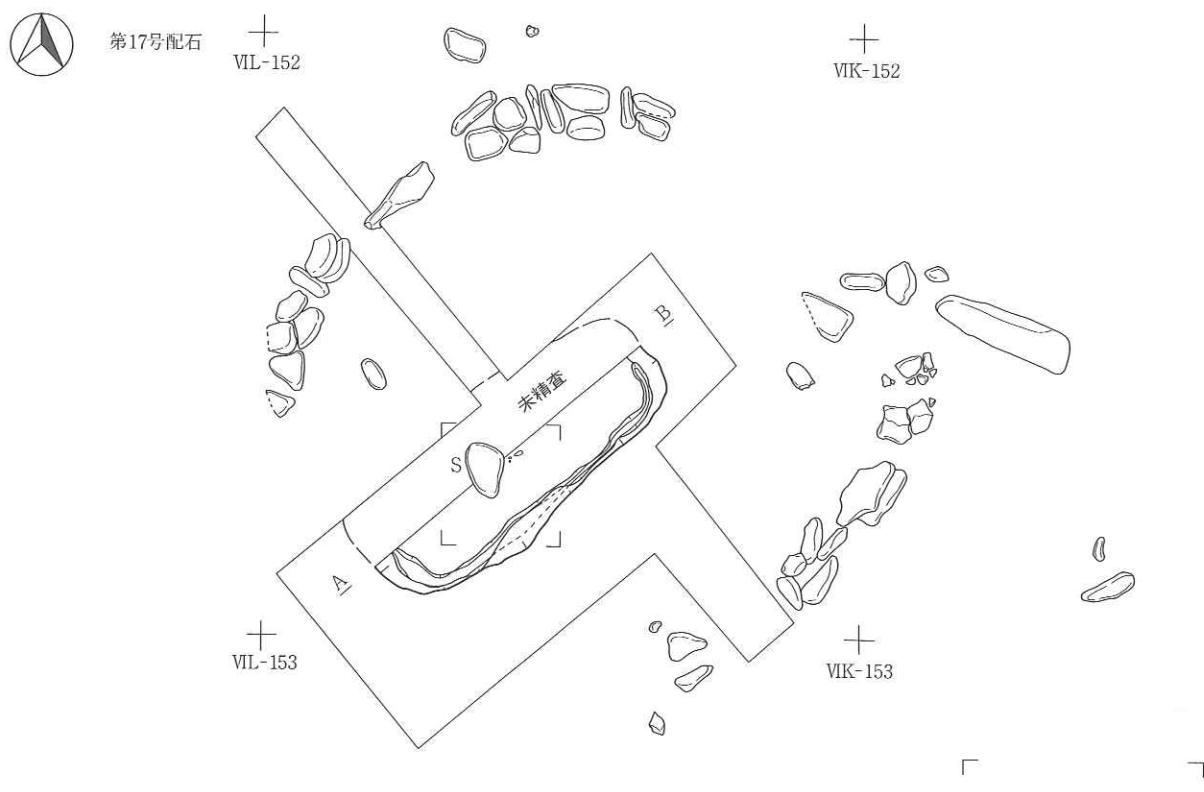
第17号配石は、VI J・K-152の北東向き緩斜面上に位置し、第14次調査で確認された。配石の北西側で新たに10点の礫を検出し、これで本遺構の全容が把握された。配石を構成する礫は第Ⅲ層の上面に据え置かれ、北東側と南西側の配列に空白が認められるものの、直径4m49cmの規模で環状に配置される。その配置のあり方には規則性が認められ、円弧の軌跡に対し、礫の長軸を平行あるいは直交に組み合わせて構成する。配石の中央南西寄りには、第14次調査において土坑が確認されており、これについて精査を行った。土坑は平面形が楕円形を呈し、その規模は長軸2m30cm、短軸96cmを計測する。長軸方向はN-50°-Eを示す。壁は垂直に立ち上がり、底面は北東側の斜面下方へ緩やかに傾斜する。また、底面に幅約6~12cm、深さ約4cmの壁溝が巡る。土坑内からの出土遺物は土器片4点と希薄であるが、底面中央の位置から約5cmの範囲に広がる赤色顔料を検出した。同じ墓列を構成する北西側の土坑墓が繩文時代中期中葉から主体的に形成され、また本遺構の上位に中期後葉から形成されたと考えられる第Ⅱ層が堆積する状況を考慮すると、繩文時代中期中葉から後葉に構築されたものと考えられる。

第25号配石はVP-171・172の北東向き緩斜面上に位置し、礫が弧状に配置される。その配置のあり方には規則性が認められ、円弧の軌跡に対し、礫の長軸を平行と直交に組み合わせて構成する。この弧状に配置された石組の、弧の軌跡上にあたる北東側には、間隔を隔てて礫1点が据え置かれる。さらに、西側には円弧の軌跡から外れた位置に礫が点在し、その分布状況に注意すると、配置のあり方に類似性を示すもう一つの弧状配置が視覚的に捉えられ、重複の可能性が指摘される。この検証とあわせて、土坑墓の確認作業が今後の調査課題となる。また、本遺構の上位には中期後葉から形成されたと考えられる第Ⅱ層が堆積し、同じ墓列を構成する北西側の土坑墓が中期中葉から主体的に形成される状況を考慮すると、繩文時代中期中葉から後葉に構築されたものと考えられる。

(佐々木 雅裕)



5図 第20次調査区遺構配置図(1)



6図 第17・25号配石遺構

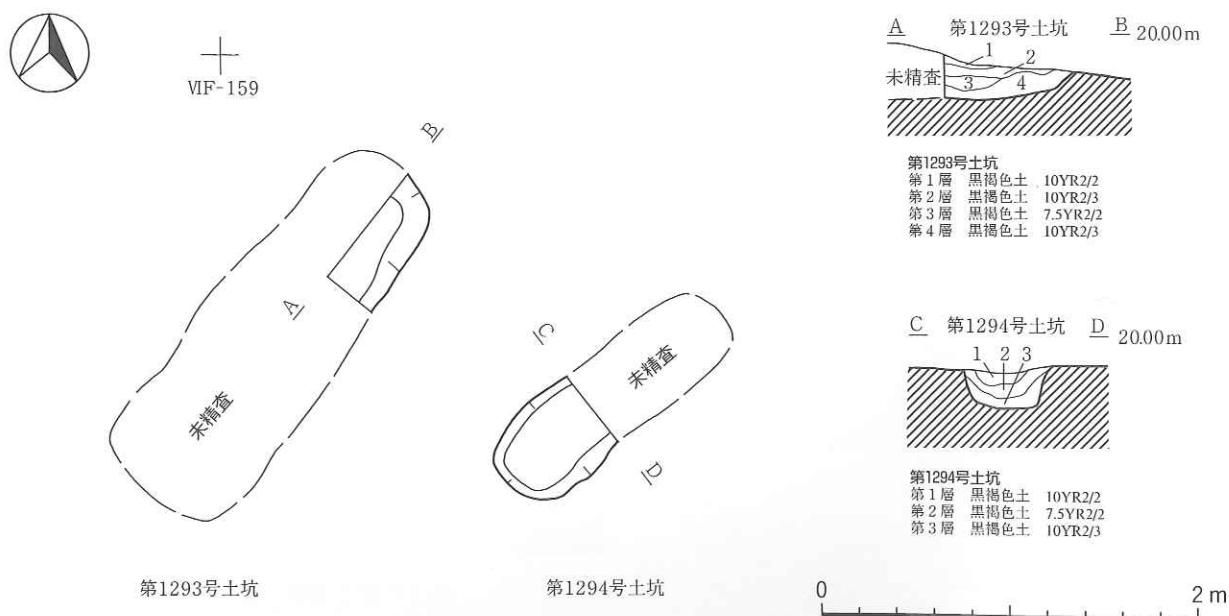
## 2) 土坑・土坑墓

今回の調査で新たに6基の土坑を検出し、このうち3基の精査を行った。これらは平面形態及び分布から土坑墓と考えられ、環状配石墓が列状に並ぶ範囲にその平面的な広がりが捉えられた。両者は近接しながらも重複関係は認められず、互いが微妙な標高差を示して分布するあり方が注意される。

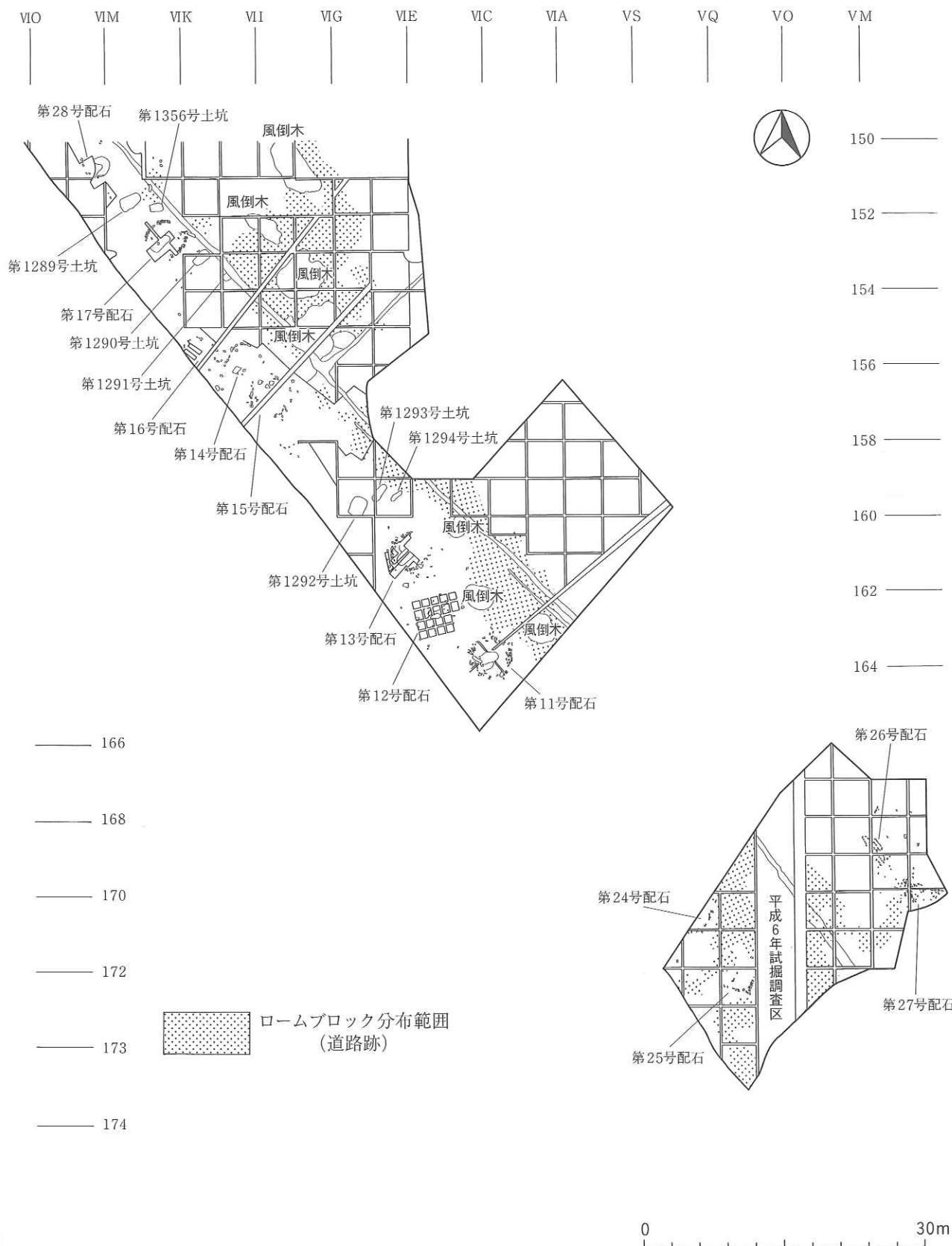
第1293号土坑はVI E・F—159に位置する。環状配石墓が並ぶ範囲では、第13号配石と第15号配石の間に約17mの空間的な隔たりが認められていたが、この部分に本遺構を含めて第1292号土坑と第1294号土坑が近接する状態で検出された。第VI層上面で黒色を呈する落ち込みを確認した。平面形は隅丸長方形を呈し、その規模は長軸2m20cm、短軸78cmを計測する。長軸方向はN-37°-Eを示す。確認のため精査を行った北東側の壁は緩やかに立ち上がり、底面は比較的平坦である。壁溝は確認されなかった。堆積土は黒褐色土を主体に4層に分層された。また、遺物の出土は認められなかった。堆積土中に縄文時代中期後葉以降に形成されたと考えられる第II層を起源とする黒色土壤は認められなかつたが、隣接する環状配石墓が中期中葉～後葉の時期と考えられ、互いの分布のあり方を考慮すると、同時期の可能性も考えられる。

第1294号土坑はVI E—159に位置する。第VI層上面で黒褐色土の落ち込みを確認した。平面形は隅丸長方形を呈し、その規模は長軸1m45cm、短軸45cmを計測する。長軸方向はN-50°-Eを示す。確認のため精査を行った北西・南東側の壁は垂直に立ち上がり、底面は比較的平坦である。壁溝は確認されなかつた。堆積土は黒褐色土を主体に3層に分層された。堆積土からは、土器の細片1点と小礫1点が僅かに出土した。堆積土中に縄文時代中期後葉以降に形成されたと考えられる第II層起源の黒色土壤は認められなかつたが、隣接する環状配石墓が中期中葉～後葉の時期と考えられ、互いの分布のあり方を考慮すると、同時期の可能性も考えられる。

(佐々木 雅裕)



7図 第1293・1294号土坑



8図 第20次調査区遺構配置図（2）

### 3) 配石遺構

調査区の南東側において、2基の配石遺構（第26・27号配石）を確認した。この2基の配石遺構は、道路跡を境界に環状配石墓と対向する位置関係で検出され、礫を列状に配置した点に構造上の特徴が認められる。

第26号配石はV L・M—168・169に位置する。拳大の礫を列状に配置し、4列の直線的な配列が一定の間隔で並列する様相を示す。この並列する4列の直線的な配列は、規模に大小の差異が認められ、列は北東側から南西側に至り1m75cm、2m60cm、3m68cm、3m75cmを計測する。さらに、礫の配置に注意すると、直線的な中にも曲線的な軌跡が認められ、いくつかの長楕円形状の配置が視覚的に捉えられる。この点を考慮すると、長楕円形状の配置を基本単位として、並列あるいは直列の関係で整列させた構造とも把握される。この北側から北東側の位置にも礫が点在する状況が認められるが、関連性を示すものか現段階では判断基準に欠ける。配石の下部構造や墓域との関連性について、今後の調査で検証していく必要性がある。また、配石の上位に縄文時代中期後葉以降から形成されたと考えられる第Ⅱ層が堆積することから、縄文時代中期後葉以降に廃絶されたものと考えられる。

(佐々木 雅裕)



9図 第26・27号配石遺構検出状況（北西から）



第27号配石遺構（南西から）



第26・27号配石遺構（西から）

10図 第26・27号配石遺構

#### 4) 道路跡

平成10・11・12年度の調査（第13・14・17次調査）を通じ、土坑墓・配石墓・環状配石墓で構成される列状に並ぶ墓域とともに、その斜面下方において道路跡が確認されていた。

調査の結果、道路跡の規模と墓列を含めた集落南西側の様相が把握された。道路跡は墓列と平行しながら北西から南東方向へ延び、確認された総延長は約220mを計測する。調査区南東側での検出結果により、道路跡は墓列とともに南東側へとさらに広がる可能性がある。

また、調査区北端部にあたる旧野球場建設予定地内では、並列する掘立柱建物跡群の間に帶状の空白域が認められており、道路跡の可能性が高いものと考えられる。道路跡は墓列から次第に離れ、この空白域と接続して集落へ続くものと予測される。

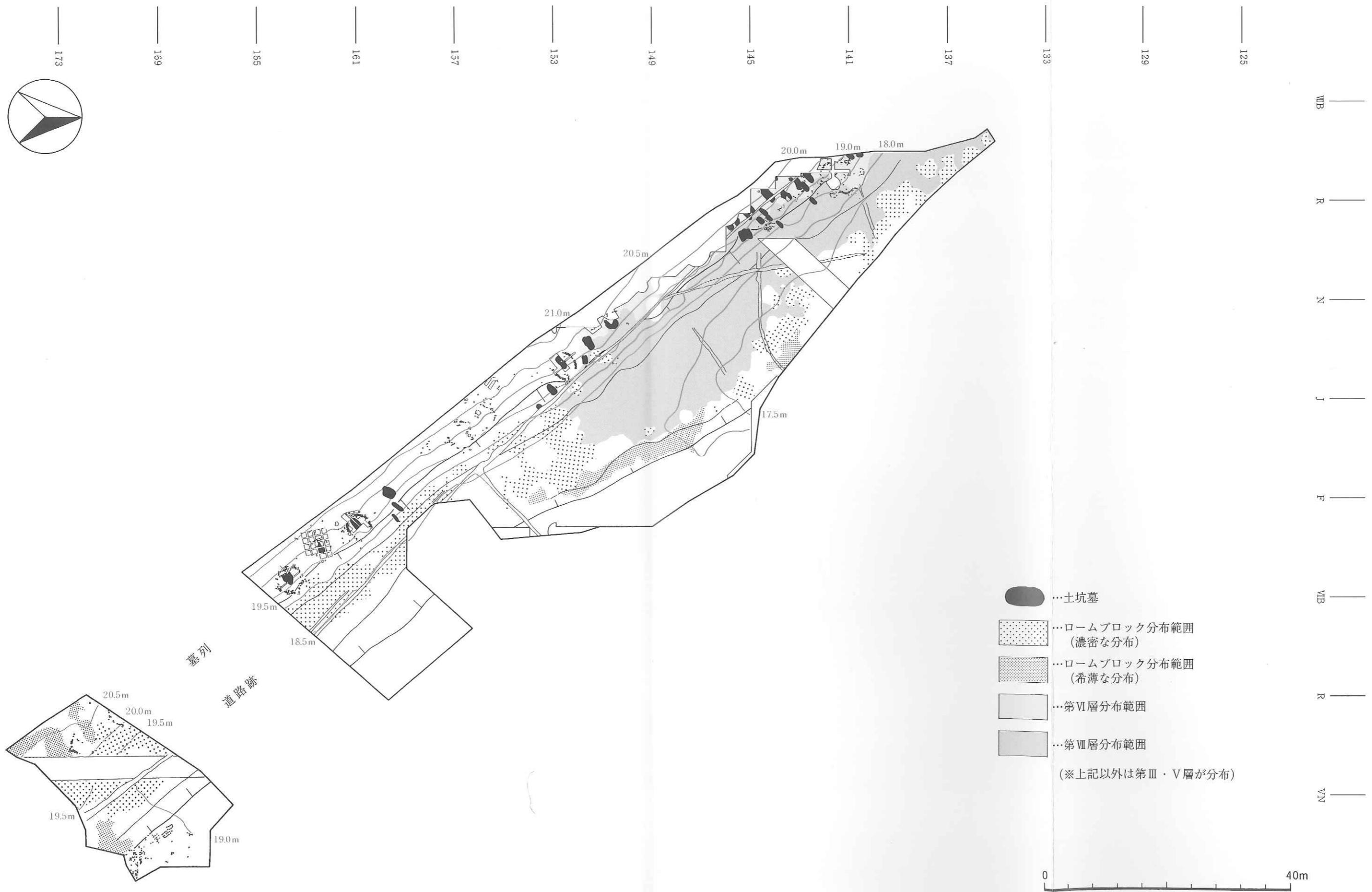
道路跡の中央部は皿状に窪み、この窪みが帶状に続く。周辺との比較で層序が欠落する状況が捉えられ、削平した痕跡として把握される。VI—152付近から南側では第Ⅲ・V層が、その北西側では第Ⅲ層から第Ⅶ層までもが欠落して第Ⅶ層が露出する。その削平幅は、最大で約22mを計測する。また、窪みの中央には、第Ⅵ層を起源とする黄褐色のロームブロックが広がる。削平の深度が浅く、第Ⅲ・V層が残る調査区南東側により顕著で、帶状に広がる。この幅は約3～12mを計測する。一方、削平が著しく第Ⅶ層が露出する範囲では、これとは対称的に希薄な状況を示し、その広がりは道路跡の両端部に、あるいは断続的に認められる。また、第24・25号配石付近にも希薄な広がりが認められる。このため、道路跡のあり方に断続性や屈折を視覚的に捉えてしまう。なお、路面の硬度は、その周辺と大きな違いは認められない。

道路跡は、縄文時代中期中葉から主体的に形成される墓域に並列する関係を示し、また、縄文時代中期中葉までに形成されたと考えられる第Ⅲ層を削平し、中期後葉以降に形成されたと考えられる第Ⅱc層が路面上に堆積する状況を考慮すると、縄文時代中期中葉から後葉の時期と考えられる。

(佐々木 雅裕)



11図 道路跡の窪み（南東から）



12図 道路跡及び削平の状況

40—

60—

80—

100—

120—

140—

160—

180—

200—

200m  
0



13図 現在までに確認された道路跡

## 第Ⅲ章 第21次調査

### 第1節 調査の概要

第21次調査は、平成12年度の第18次調査で確認された土坑墓列の範囲を確認する継続調査である。調査期間は8月20日から11月20日、第18次調査区の範囲を一部含む $1,181\text{m}^2$ を調査した。

調査区は遺跡展示室の南側丘陵頂部（標高約30m）の平坦部であるが、調査区南西側は急斜面になっている。第18次調査区内で確認された土坑墓列の延長を確認するため、北西方向に調査区を拡大した。また、墓列が複数存在する可能性を考慮して北東部にも調査区を設定した。

土層は調査区中央部の平坦面では第Ⅱ層、第Ⅲ層が薄く堆積し、通常地山となっている第Ⅵ層を欠いている。第Ⅶ層が地山となるが漸移層は認められなかった。調査区東側、西側の平坦面から緩斜面になるあたりから第Ⅴ層（第Ⅵ層への漸移層）および第Ⅵ層が現れ始める。

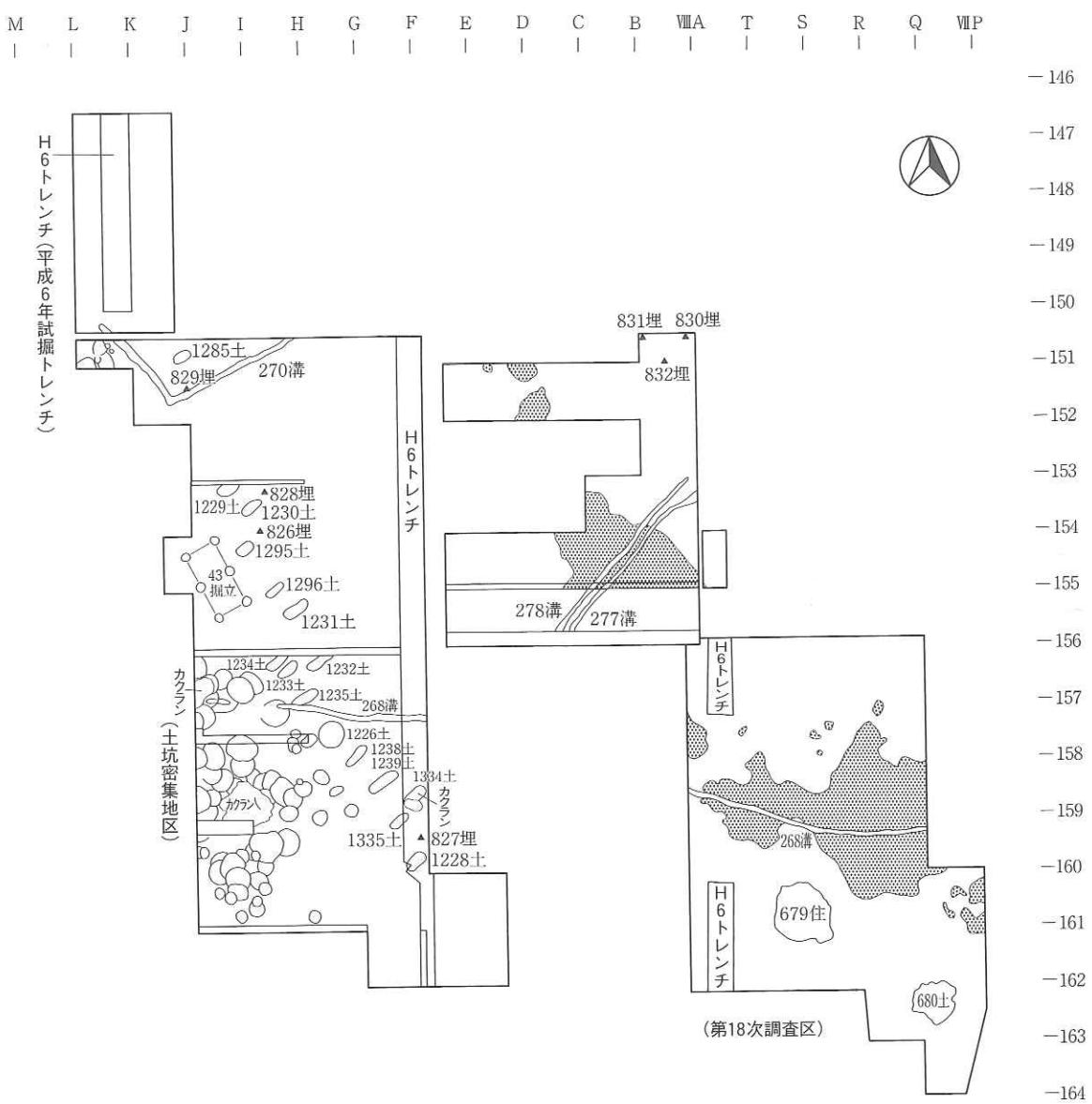
調査区内で確認された縄文時代の遺構は、土坑81基（土坑墓15基を含む）、埋設土器7基、掘立柱建物跡1棟、道路跡1条である。その配置は、平坦面と斜面の境に土坑墓が列状に並び、その南西側斜面に貯蔵穴と思われる土坑群が数多く分布する。また、土坑墓列の北東側平坦面には、墓列と平行して道路跡が伸びており、全体としてそれぞれの遺構がまとまった分布を示している。このうち精査した遺構は、土坑2基（土坑墓1基を含む）と掘立柱建物跡1棟である。その他、時期不明の溝跡4条を確認した。

出土遺物は縄文土器・石器を中心にダンボール箱20箱分で、主に縄文時代中期中葉のものである。調査区西側斜面から多く出土しており、平坦面ではほとんど出土していない。

（増木 智江）



14図 第21次調査区 作業風景



0 20m

15図 第21次調査区遺構配置図

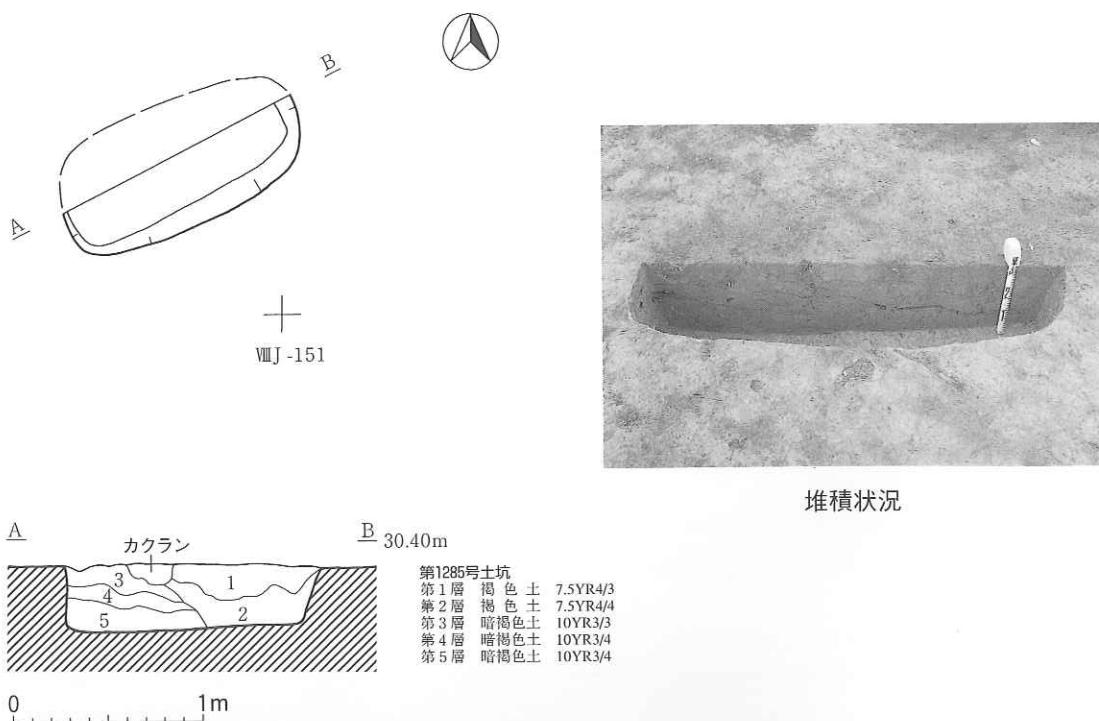
## 第2節 繩文時代の遺構

### 1) 土坑・土坑墓

調査区で確認された土坑は81基である。このうち土坑墓と考えられる楕円形・長楕円形のものは15基含まれており、各々の長軸を北東に向けて北西方向に列状に並んでいる。この墓列は第18次調査でも確認されていたが、新たな土坑墓が1基検出され（第1285号土坑）、さらに北西方向に土坑墓列が延びることが確認された。この墓列は丘陵頂部平坦面の西側縁辺に沿い、約40mにわたって分布している。

墓列の南西側急斜面に66基の土坑が重複して確認された。そのほとんどが円形もしくは不整円形を呈する。第Ⅲ層および遺物包含層を精査中に確認した。規模は大きいもので直径約2m、小さいもので直径70cmである。大型の土坑のうち一つを精査したところ、貯蔵穴に使用されていたと考えられているフラスコ型土坑であることが判明した。小型の土坑については、墓列西側の隣接する地点で掘立柱建物跡が1棟確認されている（第43号掘立柱建物跡）ため、柱穴の可能性もある。

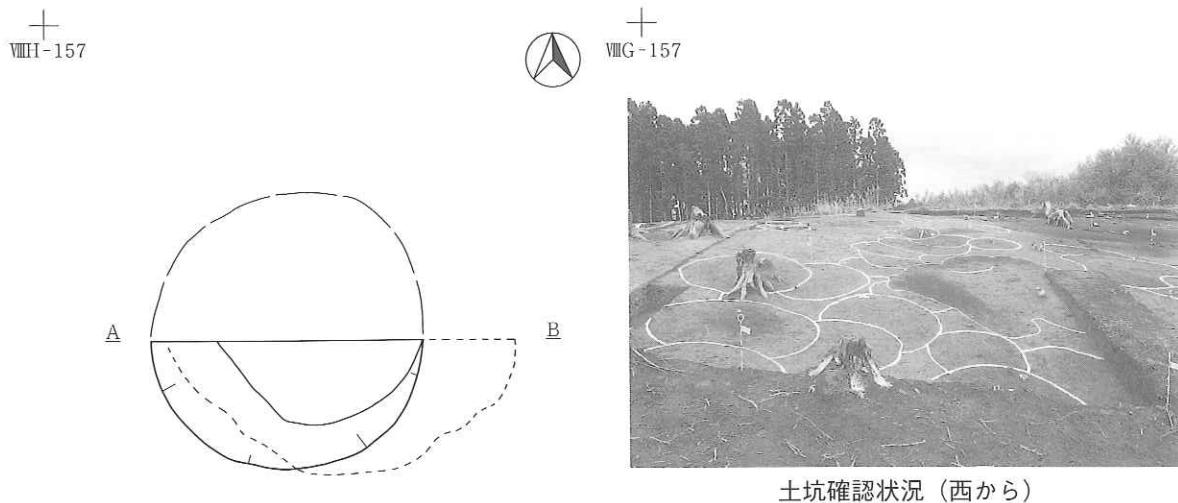
第1285号土坑はⅧJ-150に位置し、今年度の調査で新たに確認された土坑墓である。第Ⅲ層除去後、第Ⅶ層上面で落ち込みを確認した。平面形は楕円形を呈し、規模は確認面で長軸1m36cm、短軸68cmである。長軸の傾きはN-66°-Eとなっている。確認面からの深さは37cmから31cmであり、南西に向かって若干傾斜する。壁は外傾しながら直線的に立ち上がる。底面は平坦で周溝はない。堆積土は第Ⅶ層に由来する褐色土（粘土質）を主体とし、堆積状況から人為堆積の可能性が高い。堆積土から遺物は出土しなかった。時期は検出状況から縄文時代中期と考えられる。



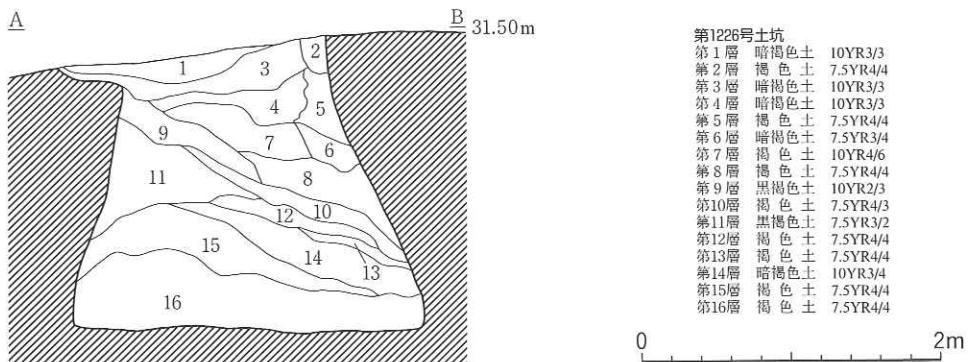
16図 第1285号土坑

第1226号土坑はⅧG-157に位置し、昨年度の調査で確認されていたものである。第Ⅲ層除去後、第Ⅶ層上面で円形の落ち込みを確認した。平面形は円形を呈し、断面形はフラスコ型である。開口部の直径は1m82cm、フラスコ頸部の直径は1m40cm、底面の直径は2m34cm、深さ1m96cmである。底面はほぼ平坦になっている。堆積土は第Ⅵ層由来と思われるロームブロックや第Ⅶ層由来と思われる粘土塊を多く含み、人為的に埋め戻されたものと考えられる。縄文時代の土器片、石器が少量出土しており、円筒上層d式の土器片を含んでいる。

(増木 智江)



土坑確認状況（西から）

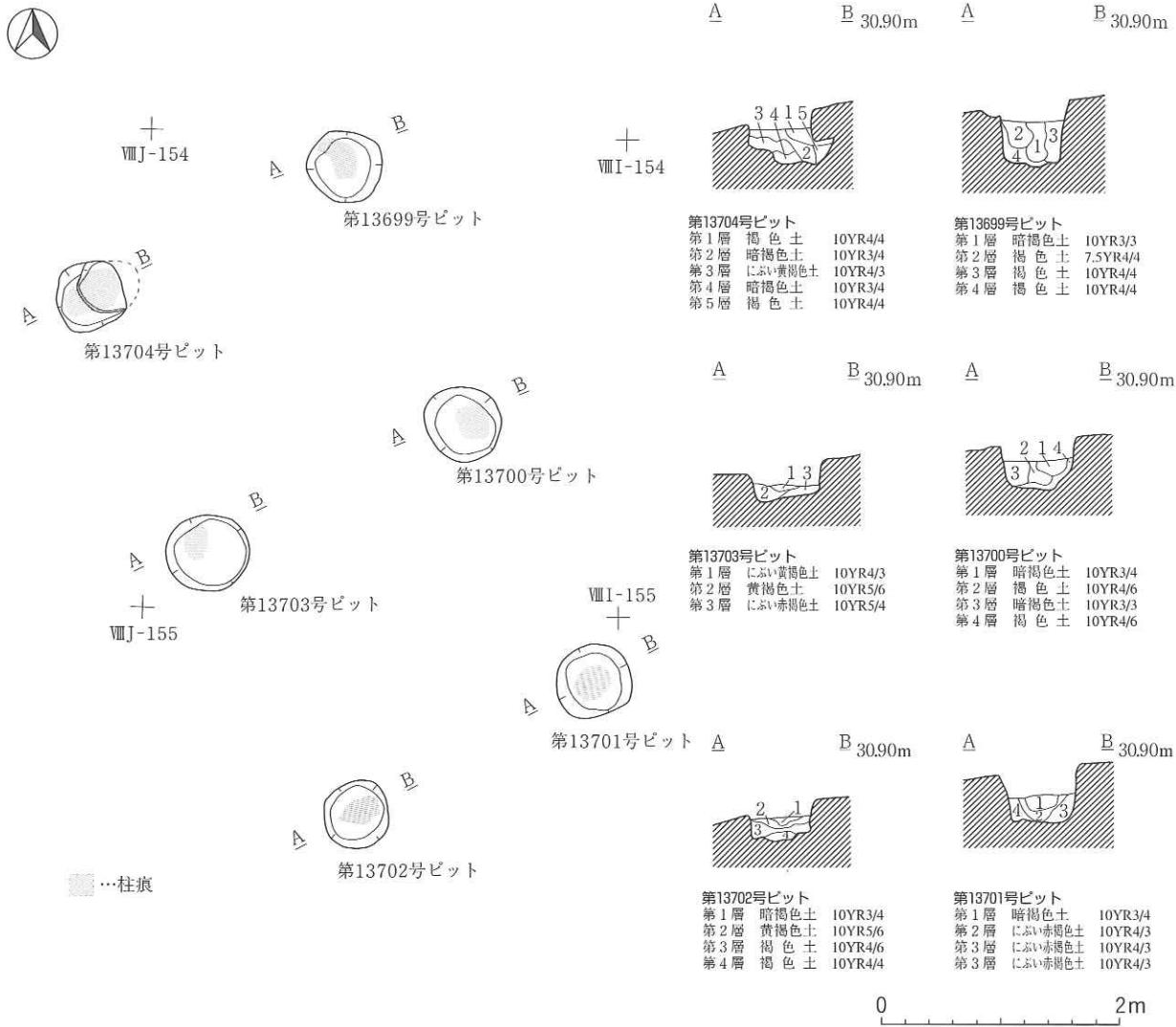


17図 第1226号土坑

## 2) 掘立柱建物跡

掘立柱建物跡を1棟確認し精査を行った（第43号掘立柱建物跡）。調査区北東部、ⅧI・J-154・155に位置し、第Ⅲ層精査中に複数の円形の落ち込みを確認した。掘立柱建物跡の平面形は1間×2間で6基の柱穴で構成される。建物跡の長軸は概ね北西方向を向き、N-27°-Wである。柱間の長さは、東西方向・南北方向ともに約2m40cmである。柱穴の平面形はいずれも円形である。各柱穴の確認面での径はP<sub>1</sub>…63cm、P<sub>2</sub>…65cm、P<sub>3</sub>…65cm、P<sub>4</sub>…56cm、P<sub>5</sub>…69cm、P<sub>6</sub>…60cmで、各々柱痕が確認された。柱穴の確認面からの深さはP<sub>1</sub>…56cm、P<sub>2</sub>…43cm、P<sub>3</sub>…48cm、P<sub>4</sub>…34cm、P<sub>5</sub>…27cm、P<sub>6</sub>…44cmである。なお、P<sub>6</sub>は緩斜面から急斜面の変わり目に位置しており、第Ⅵ層と第Ⅶ層の面を境にして地滑りを起こしている。遺物は土器細片や石器が少量出土している。時期は検出状況から縄文時代中期であると考えられる。

(増木 智江)



墓列と掘立柱建物跡（北西から）

18図 第43号掘立柱建物跡

### 3) 埋設土器

今回の調査で新たに確認されたのは4基である。

第829号埋設土器はⅧJ-151に位置し、墓列の範囲内に納まる。口縁部を欠失し、確認面土器胴部の直径は約20cmである。時期は縄文時代中期前半で、円筒上層a～d式期である。

第830号、第831号、第832号埋設土器は調査区北東端、ⅧA-150・151に隣接して位置している。遺物包含層上面で確認され、平成6年の試掘調査で厚い遺物包含層や密集する埋設土器が確認された西盛土の南端に位置する可能性がある。

第830号埋設土器の確認面土器口縁部の直径は約35cm、掘り方は確認されなかった。時期は縄文時代中期前半、円筒上層c式期である。第831号埋設土器の確認面土器胴部の直径は約25cmで、時期は縄文時代中期中頃、円筒上層e式以降である。第832号埋設土器は確認面土器口縁部の直径は約50cm。口縁が完全に残っており、外側に開いた状態で確認された。これから埋設当初、完全に土の中に埋まっていた可能性がある。時期は縄文時代中期前半、円筒上層c式期である。

(増木 智江)

### 4) 道路跡

調査区東側で、第VI層由来のロームブロックが面的に分布する土層を確認した。調査区の南東側に位置する第18次調査区内においても同様の分布が確認されており、これと合わせると帶状を呈することがわかる。北西方向に約54m、最大幅は約8mとなっており、調査区西側で確認された墓列に平行している。

第7次、第8次、第13次、第14次、第20次調査で確認された道路跡の特徴のひとつに、ロームブロックが帶状・面的に分布することが挙げられる。またいずれも墓列を伴っている。これらのことから今回確認されたロームブロック分布域も道路跡の一部であると考えられるが、さらに精査を行いその構造や時期について検討する必要がある。

(増木 智江)



道路跡（南東から）



ロームブロック分布状況（道路跡部分）

19図 道路跡

# 第IV章 第22次調査

## 第1節 調査の概要

本調査区は旧野球場建設予定地の東に位置する。未調査区域であり、この地区における集落の広がりと変遷を詳細に把握するため、514m<sup>2</sup>を調査した。出土した遺物は、縄文土器や石器などダンボール箱6箱である。

調査区の南側には南の谷があり、北東には南の谷へとつながる谷地形もみられる。そのため調査区は台地の平坦面に相当するものの全体的にわずかに東方向に傾斜する。

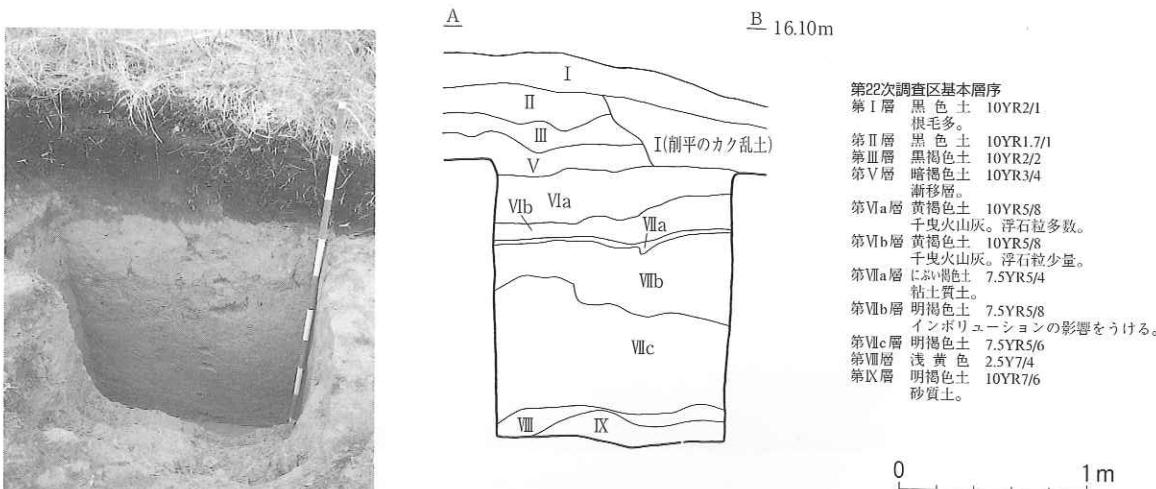
層位は基本層序の第Ⅳ層が確認されなかった。整地による段差が調査区のほぼ中央を北西から南東方向に形成されており、段差の北側では削平が行われていた。そのため、表土を除去した段階で段差付近では第Ⅵ層最上部が、傾斜の下方である東側や北側では削平を一部免れ第Ⅴ層中部が露出した。段差の南側では一部に搅乱があったが基本的には保存状況が良かった。第Ⅱ層中で平安時代の遺構を、第Ⅲ層中で縄文時代の遺構を確認した。

縄文時代の遺構は竪穴住居跡1棟、掘立柱建物跡1棟を確認した。竪穴住居跡については精査を、掘立柱建物跡については柱痕跡を確認する調査を行っており、第2節に記載する。平安時代の遺構は竪穴住居跡2棟、土坑2基を確認しており第3節に記載する。

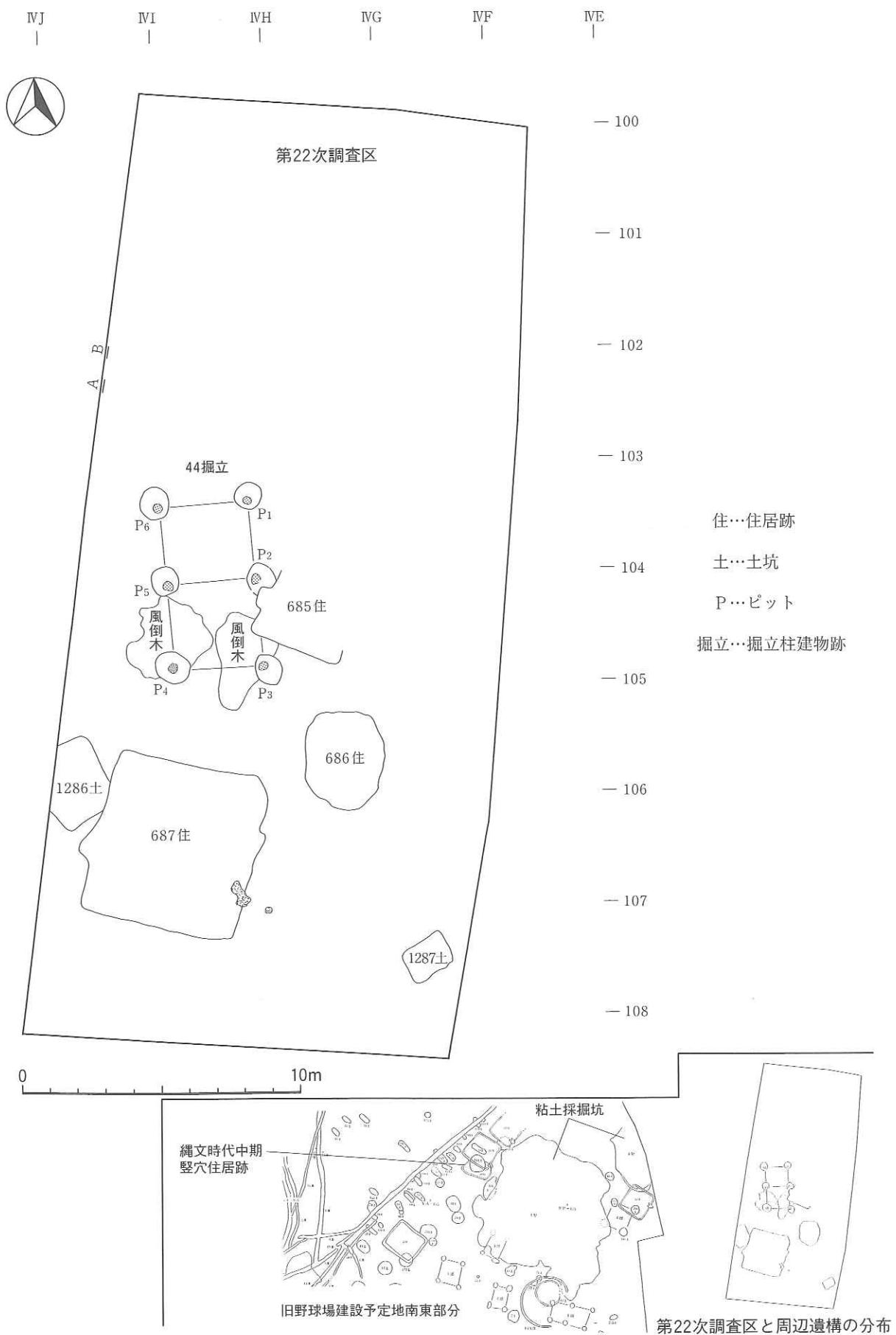
縄文時代中期の竪穴住居跡や掘立柱建物跡、平安時代の竪穴住居跡については隣接する旧野球場建設予定地調査区域の南東地点でも調査されており、これらの遺構のひろがりが明らかになった。一方、同調査区域で検出された粘土採掘坑は確認されなかった。しかし、本調査区は近接した距離にあるため、深掘りトレーンチを設定し、対応する層をはじめとする土壤サンプルを採取した。今後、成分分析を行い、平行して進めている遺跡出土土器や土偶の胎土分析結果との関係を調査する予定である。

遺物の分布状況は、削平を免れた調査区南側を含め全体的にまばらである。そのなかでも縄文時代では中期中葉の遺物が多く、前期の遺物も少量出土した。

(斎藤 岳)



20図 第22次調査区基本層序



21図 第22次調査区遺構配置図

## 第2節 繩文時代の遺構

### 1) 壁穴住居跡

調査により、1棟検出され、精査を行った。

第686号住居跡は、IV G-105・106に位置し第Ⅲ層中で確認した。遺構の重複はなく平面形は南北方向に長軸を持つ楕円形である。規模は長軸3m52cm、短軸2m96cmである。床面は第VI層中に構築されている。概ね平坦であり、南側の張りだし部付近を除いて堅緻である。壁際には幅8~15cm、深さ4~8cmの壁溝が巡る。炉は中央に地床炉が1基検出された。炉の平面形は楕円形で、南側が若干くぼむ。炉の構造を調べるために、半截したところ、長軸62cm、深さ10cmの掘り込みが確認された。

柱穴は床面上と壁溝中から多数検出された。位置関係からP<sub>1</sub>、P<sub>3</sub>、P<sub>4</sub>、P<sub>6</sub>の4本の柱を基本としている可能性がある。しかし、それぞれの大きさが異なっており、床面に他の柱穴も存在することから、建て替えられた可能性もある。

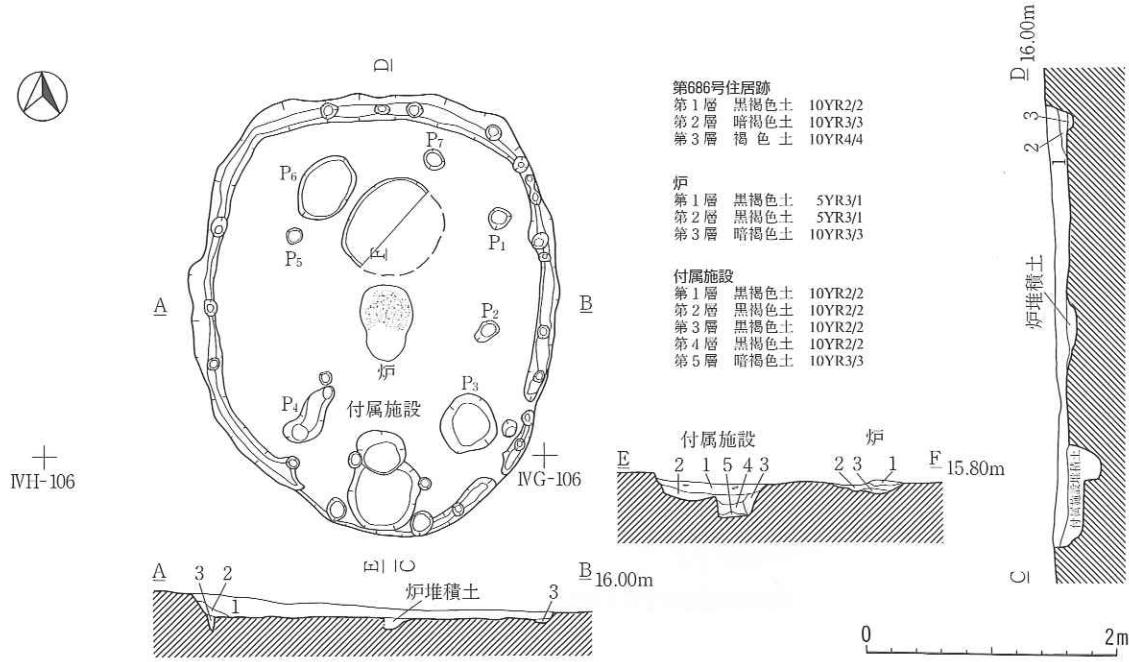
また、炉の北側の床面に長軸82cm、短軸72cmの楕円形の貼床があり、半截して調査した。深さ4cmの窪みとなり、旧段階の炉の可能性も考えられたが、底面や堆積土に焼土や炭化物等は確認されなかつた。

付属施設としては住居跡南側の長軸上の壁際にも円形の窪みが重複して検出された。貼床の可能性のある堅い堆積土が両者を覆うように検出され、複数の段階を経ている可能性がある。

以上のように床面の堅さや柱穴、付属施設の状況から南側への拡幅などの可能性も考えられたが、明確ではなかった。

堆積土は2層に分層したが壁際を除き黒褐色土層である。遺物は縄文時代中期中葉の円筒上層e式土器の破片や剥片などの石器が出土した。堆積土からの出土が多く床面の遺物は少ない。

時期は、堆積土出土土器から縄文時代中期中葉の円筒上層e式期と考えられる。(斎藤岳)



22図 第686号住居跡

## 2) 掘立柱建物跡

IV H-103~104グリッドで第Ⅲ層中に1間×2間の長方形の掘立柱建物跡を1棟確認した（第44号掘立柱建物跡）。桁方向はほぼ南北方向であり、風倒木痕によって西側の柱穴2基は上部が破壊されていた。いずれの柱穴も柱痕跡を確認できる面まで精査を行った。柱穴の平面形は長さ約1mの円形であり、柱痕跡の長さは30~40cmである。桁方向の柱間は北側のP<sub>1</sub>~P<sub>2</sub>、P<sub>5</sub>~P<sub>6</sub>はいずれも2m80cmであるが、P<sub>2</sub>~P<sub>3</sub>は3m20cm、P<sub>4</sub>~P<sub>5</sub>は3mである。梁方向はいずれも3m20cmである。

詳細な時期については不明であるが、縄文時代中期後葉以降に堆積した基本層序第Ⅱ層起源の土が柱穴堆積土に検出されないことや、隣接する旧野球場建設予定地調査区域の掘立柱建物跡が縄文時代中期中葉～後葉であることなどから、同様の時期の可能性がある。

(斎藤 岳)



第686号住居跡



第44号掘立柱建物跡

## 第3節 平安時代の遺構

竪穴住居跡2棟、土坑2基を確認した。主として調査区の南側に分布している。

なお、第685号住居跡は、削平により北東側を欠失しており、削平の行われている北側では、本来存在していた掘り込みの浅い遺構が消失している可能性もある。

(斎藤 岳)



第687号住居跡

## 第V章 調査の成果と課題

平成13年度は、集落の全体像を解明することを目的に3地点で調査を行った。第20~22次の総調査面積は計5,784m<sup>2</sup>で、出土遺物は縄文時代の土器・石器などダンボール箱で計99箱である。

各調査区ごとの成果と課題は次のとおりである。

### 1) 第20次調査

本調査区では、平成10・11・12年度の調査（第13・14・17次調査）を通じ、土坑墓・配石墓・環状配石墓で構成される墓域が列状に並ぶ様相が把握され、その斜面下方では道路跡が確認されていた。第7・8次で確認された集落東側の墓域と道路跡と同様、両者の関係及び広がり方が注意されていた。

本調査区における成果として第一に、道路跡の規模と墓列を含めた集落南側の様相がさらに把握された点が挙げられる。道路跡は墓列と平行しながら北西から南東方向へと延び、確認された総延長は約220mを計測する。調査区南東側での検出により、道路跡と墓列は南東側へさらに広がる可能性がある。また、第7・8次調査で確認された集落東側の道路跡との比較により、道路跡の特徴が改めて認識された。両者には、土坑墓列との関連性、帯状を呈する削平の痕跡とロームブロックの広がり等の特徴が共通して認められる。今後の調査に留まらず、円筒土器文化圏内の遺跡にも還元できる資料が得られたと言える。

第二点として、調査区南側で道路跡を境界に、環状配石墓と対向する位置関係で2基の配石遺構（第26・27号配石遺構）が検出された点が挙げられる。この2基の配石遺構は礫を列状に配置し、環状配石墓とは構造的な違いを示す。また、構成礫に注目した場合、拳大の礫を中心に構成されるあり方が認められ、環状配石墓の構成礫に比して小型である点も指摘される。さらに環状配石墓と道路跡を含めた配置のあり方は、三者の関連性を示唆する状況として注意される。一方、この地区より集落の中心に近い北西側では、道路跡の片側に墓列が並ぶ様相を示し、第7・8次調査で確認された集落東側に位置する道路跡のあり方、つまり、道路跡の両側に土坑墓が並列する様相とは異なり注意されていた。しかし、第26・27号配石遺構の検出により、この地区において道路跡の両側に遺構が並ぶ様相が明らかとなった。今後、下部構造の検証を通じ、墓域との関連性を追求することが課題となる。

第三に、環状配石墓から赤色顔料が検出された点が挙げられる。第17号配石内の土坑からの検出例は、三内丸山遺跡の土坑墓では初めての事例となる。これが環状配石墓から検出されたことは、墓制を考察する上で重要な資料となり、今後の追加資料が期待される。

### 2) 第21次調査

第18次調査の継続となる今回の調査では、土坑墓列が40mにわたって分布することが確認された。調査区は遺跡南西に位置する丘陵頂部にあたり、遺跡内でもっとも標高の高い場所である。土坑墓列は丘陵頂部平坦面と南西側斜面との境に沿うようにして延びている。また土坑墓列の西側隣接地点では、掘立柱建物跡が検出され、その長軸は土坑墓列とほぼ平行である。さらに土坑墓列南西側斜面には貯蔵穴として使用されたと考えられている土坑が重なり合うようにして多数確認された。近くに掘立柱建物跡があることから、平面形が円形の土坑のうち、規模の小さいものは柱穴である可能性もあり、今後確認を進める必要がある。丘陵頂部平坦面では、昨年に引き続きロームブロックが面上に分

布する土層が確認された。北西方向に帯状に広がり、土坑墓列の軸と同じである。これまでに調査された集落中心から東に延びる道路跡や南東方向に延びる道路跡の特徴と合わせて考えると、①ロームブロックが面的・帯状の広がりを示す、②平行する土坑墓列を伴う、といった共通性がみられ、本遺構も道路跡の一部であるものと思われる。ロームブロック分布域と墓列の間に若干窪んだ範囲があり、これらが一体となって道路跡を構成する可能性もあり、さらに道路跡の構造について詳しく調査する必要がある。道路跡および土坑墓列の北西延長線上には西盛土があり、これに向かっていくのかもしれない。また、調査区北東隅に遺物包含層が確認され、西盛土の一部が達している可能性がある。さらに包含層中に埋設土器が確認された。

本調査区では遺構の配置に一定のまとまりがみられるが、遺構の詳細な時期を特定するには至っていない。集落の空間利用を考える際の重要な情報となるため、今後の調査で明らかにしていく必要がある。

### 3) 第22次調査

調査の結果、縄文時代中期の竪穴住居跡、掘立柱建物跡のほか、平安時代の竪穴住居跡などを確認した。いずれも隣接する旧野球場建設予定地調査区域の南東地点でも調査されており、これらの遺構の東側へのひろがりが明らかになった。

縄文時代の遺構では、竪穴住居跡は精査を行い、中期中葉の時期と確認した。この時期の竪穴住居跡は本調査区東側の旧都市計画道路調査区や南の谷をはさんで向かい合う南地区をはじめ広範囲にひろがることが確認されている。今後の調査によりさらに竪穴住居跡の分布がひろがる可能性がある。

掘立柱建物跡については詳細な時期は不明であるが、堆積土や周辺遺構の状況から縄文時代中期中葉～後葉の可能性がある。これらの掘立柱建物跡は、東側の墓域からみて数十メートルの距離の場所に分布しており中央の掘立柱建物跡群のような重複がみられない。竪穴住居跡もまた間隔をおいて分布する区域であり、他の遺構との関連がみえにくい配置となっている。その役割を推定するうえでも全体の配置をさらに明確にしていく必要がある。

一方、今回の調査では隣接地点で調査されている粘土採掘坑が確認されなかった。その分布が狭い範囲にとどまるものとすれば、大量の出土土器に対応する粘土の多くは別の場所で採取された可能性も出てくる。そのため、周辺での調査を継続し、分布の有無を明らかにすることが必要である。粘土採掘坑については、詳細な時期は判別しがたいが、多くは縄文時代中期末葉に廃絶されたと考えられている。中期末葉の大木10式併行期は集落の諸施設の配置が崩れて西側に移動することがわかっており、集落の中心部に近い台地上にありながらもこうした遺構が立地することが運動している可能性など今後検討すべき課題も多い。

第22次調査区周辺は、今後も竪穴住居跡、掘立柱建物跡、粘土採掘坑など遺構の分布を確認するための継続調査が必要である。

(調査担当者一同)

特別史跡 三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧

年 度	書 名	県埋蔵文化財報告書	内 容
昭和51	近野遺跡発掘調査報告書（Ⅲ） 三内丸山（Ⅱ）遺跡発掘調査報告書 －青森県総合運動公園建設関係発掘調査－	第33集	昭和51年度に調査した県総合運動公園西駐車場地区の調査報告
昭和53	近野遺跡発掘調査報告書（Ⅳ） －青森県総合運動公園建設関係発掘調査－	第47集	昭和52年度に調査した近野地区の調査報告
平成 5	三内丸山（2）遺跡Ⅱ －県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 I －	第157集	平成 4 年度に調査した旧野球場建設予定地 3 墓側スタンド地区検出遺構
平成 5	三内丸山（2）遺跡Ⅲ －県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 I －	第166集	平成 4 ~ 5 年度の調査概要報告
平成 6	三内丸山（2）遺跡Ⅳ	第185集	平成 6 年度に調査した旧サッカー場建設予定地の試掘調査報告
平成 7	三内丸山遺跡V －第 1 次～4 次調査報告書－	第204集	平成 7 年度に実施した第 1 次～4 次調査の報告
平成 7	三内丸山遺跡VI	第205集	平成 4 ~ 7 年度の調査概要報告
平成 8	近野遺跡V －県営運動公園拡張整備事業に伴う遺跡試掘調査報告 I －	第216集	平成 6 ~ 7 年度に調査した近野地区的試掘調査報告
平成 8	三内丸山遺跡VII －第 5 次～7 次調査概要報告書	第229集	平成 8 年度に実施した第 5 次～7 次調査の概要報告
平成 8	三内丸山遺跡VIII －第 6 鉄塔地区調査報告書 2 －	第230集	平成 4 ~ 5 年度に調査した第 6 鉄塔地区の検出遺構及び第Ⅲ～V c 層の調査報告
平成 9	三内丸山遺跡IX －第 6 鉄塔地区調査報告書 2 －	第249集	平成 4 ~ 5 年度に調査した第 6 鉄塔地区の第 VI a・VI b 層及び自然科学分野の調査報告
平成 9	三内丸山遺跡X －旧野球場建設予定地発掘調査報告書	第250集	平成 4 ~ 6 年度に調査した旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の竪穴住居跡に関する調査
平成 9	三内丸山遺跡X I －第 5 次～7 次調査報告書－	第251集	平成 8 年度に実施した第 5 次～7 次調査の報告
平成 9	三内丸山遺跡X II －第 8 次～10 次調査概要報告書－	第252集	平成 9 年度に実施した第 8 次～10 次調査の概要報告
平成10	三内丸山遺跡X III －第11次～13次調査概要報告書－	第265集	平成10年度に実施した第11次～13次調査の概要報告
平成11	三内丸山遺跡X IV －第14次～16次調査概要報告書－	第282集	平成11年度に実施した第14次～16次調査の概要報告
平成11	三内丸山遺跡X V －旧野球場建設予定地発掘調査報告書 3 －	第283集	平成 4 ~ 6 年度に調査した旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の竪穴住居跡に関する調査
平成12	三内丸山遺跡X VI －旧野球場建設予定地発掘調査報告書 4 －	第288集	平成 4 ~ 6 年度に調査した旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の竪穴住居跡に関する調査
平成12	三内丸山遺跡X VII －第 6 鉄塔地区調査報告書 3 －	第289集	平成 4 ~ 5 年度に調査した第 6 鉄塔地区の遺構外遺物に関する調査報告
平成12	三内丸山遺跡X VIII －第17次～19次調査概要報告書－	第309集	平成12年度に実施した第17次～19次調査の概要報告
平成13	三内丸山遺跡X IX －第20次～22次調査概要報告書－	第337集	平成13年度に実施した第20次～22次調査の概要報告

# 報 告 書 抄 錄

ふりがな	さんないまるやまいせき
書名	三内丸山遺跡 XIX
副書名	第20次~22次調査概要報告書
巻字	
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第337集
編著者名	岡田康博・齋藤岳・佐々木雅裕・増木智江
編集機関	青森県教育庁文化財保護課
所在地	青森市新町二丁目3番1号 TEL 017-734-9924
発行年月日	西暦2002年3月12日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積(m <sup>2</sup> )	調査原因
		市町村	遺跡番号					
さんないまるやまいせき 三内丸山遺跡	あおもりけんあおもりし おおあざさんないあざまるやま 青森県青森市大字三内字丸山	02201	01021	40° 48' 40"	140° 42' 20"	2001.6.18 ~ 2001.11.22	5,784	集落規模・変遷解明のため の学術調査

所 収 遺 跡	種別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項	
三内丸山遺跡	集落跡				縄文時代前・中期の拠点的集落跡 3地点(20~22次)にわたる調査	
第 20 次 調 査		縄文時代 平安時代 時期不明	環状配石墓 配石遺構 土坑 道路跡 畠跡 溝跡	3棟 2基 6基 1条 6条	縄文土器(前~中期) 石器	縄文時代中期の道路跡と墓域の 広がりを確認
第 21 次 調 査		縄文時代 時期不明	土坑 埋設土器 掘立柱建物跡 道路跡 溝跡	81基 7基 1棟 1条 4条	縄文土器(前~中期) 石器	縄文時代中期の土坑墓列と掘立 柱建物跡及び貯蔵穴群を確認
第 22 次 調 査		縄文時代 平安時代	豎穴住居跡 掘立柱建物跡 豎穴住居跡	1棟 1棟 2棟	縄文土器(前~中期) 石器	縄文時代中期の居住域の広がり を確認

# Excavation of the Sannai-maruyama Jomon site in 2001 fiscal year (summary)

The Sannai-maruyama Jomon site is located in the southwest of Aomori city, the capital of Aomori prefecture which is in the northern most region of Honshu. Series of excavations in the site have been carried out every year since 1992. This year, three excavations (20<sup>th</sup>, 21<sup>st</sup>, 22<sup>nd</sup>) were conducted at three different locations in the site.

## 1. 20<sup>th</sup> excavation

The locality is on the south side of the site. It has been known from past excavations that mid- to late-Middle Jomon period burial pits lie parallel to the road. This year's excavation revealed the following:

- 1) It was found that the road, together with aligned burial pits, extends about 220 meters. Further excavation will probably show that the road extends further toward the southeast side.
- 2) A stone-paved burial pit was discovered on the southeast side of the site. It is located on the opposite side of the stone circle across the road.
- 3) Red pigment was discovered from the bottom of a stone circle. This is the very first case found at the Sannai-maruyama site.

## 2. 21<sup>st</sup> excavation

The locality is on the west side of the site, located on an elevated ground of about 32 meters in altitude. The 2000 fiscal year excavation revealed Middle Jomon aligned burial pits. In addition, many Middle Jomon storage pits and late-Middle Jomon (about 4,500 years ago) pit-dwellings were found. This year's excavation results are as follows:

- 1) The alignment of burial pits extends 40 meters and seems to continue further.
- 2) On the west side of the aligned burial pits, existence of one stilt house comprised of 6 posts was confirmed.
- 3) It was found that the road extends 54 meters. It is located on the east side, parallel to the aligned burial pits. It is also predicted to extend further.

## 3. 22<sup>nd</sup> excavation

The locality is on the east side of the site. In the 1992 fiscal year excavation pits for mining clay and remains of pit-dwellings were found at a nearby adjoining site. The excavation results are as follows.

- 1) One pit dwelling was revealed. It is of the mid-Middle Jomon period (about 4,500 years ago), at the height of the settlement. This shows that the residential area extended to this point when the settlement was at height.
- 2) In addition, one stilt house of Middle Jomon period was revealed.

---

青森県埋蔵文化財調査報告書第337集

## 三内丸山遺跡 XIX

—第20次～22次調査概要報告書—

発行日 平成14年3月12日

発行 青森県教育委員会

編集 青森県教育庁文化財保護課

〒030-8540 青森市新町二丁目3-1  
TEL 017(734)9924 FAX 017(734)8280  
(松原分室) 〒030-0813 青森市松原1丁目14-11  
TEL 017(774)0455~6 FAX 017(774)0456

印刷所 長尾印刷株式会社

〒030-0931 青森市平新田字森越17-1

---